SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：日本乾溜工業株式会社　熊本支店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念、経営目標を明文化している。 経営者層が理念を持ち、経営会議、社内報、各階層の研修 等多くの機会を通じて社内で共有するよう働き掛け、事業活動に実践している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		「カンリュウグループ・コンプライアンス・マニュアル」を制定している。 法令遵守の徹底、意識向上のためのコンプライアンス研修を実施するほか、内部通報制度や相談窓口を設置してリスク発生の未然防止に努めている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		公正かつ透明な取引とするため、行動指針として汚職・贈収賄の禁止、不正な競争の排除を掲げ、全従業員へ周知徹底している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		各現場ごとに責任者、担当者を決め、工事で発生する騒音や粉塵、渋滞などで周囲に大きく迷惑がかからないよう組織的に対応している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産の尊重を行動指針として掲げ、知的財産の適切な保護に向けて全従業員に情報セキュリティの教育と意識啓発を実施している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報の保護では、データセキュリティの保護とアクセスの制御、データの保管期間の設定 等の対策を実施し、個人情報を適切に管理するとともにプライバシーの尊重を重視している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		ステークホルダーとの対話は双方向のコミュニケーションであり、企業活動や意思決定にその関与を促進するものとして、開かれたコミュニケーションチャネルを確立するとともに透明性の高い経営と情報開示に努めている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	協力会社や取引先 等の企業活動に関心を持ち、対話に努めている。 環境負荷の少ない工法の提案や倫理面での適切な対応 等について認識を共有し、取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		健全な職場環境を確保するため、「ハラスメント防止」を宣言し、社内に掲示している。相談窓口としてコンプライアンス室を設置し、匿名報告制度や報告事案に迅速かつ適切に対応する体制を整備している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		「安全衛生シート」を毎月回覧して、安全・衛生・防災に関する啓蒙活動を実施。各営業所ごとに設置された職場安全衛生委員会の活動状況などを「中央安全衛生委員会」で確認し、品質向上に向けて改善している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		仕事内容、責任、必要なスキルや経験などに基づいた報酬体系を整備するとともに、雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金の原則に沿った報酬基準と成果の評価プロセスを明確化し、公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		仕事とプライベートの両方に時間を割り当てる余裕を持たせるため、毎週水曜日に「ノー残業デー」を実施している。加えて、完全週休二日制を導入し、充実した休暇制度を整備し、ワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		キャリア開発を支援する資格取得奨励金を給付し、従業員の意欲向上を図る。若手技術者育成研修、管理者研修、次世代経営層研修 等の各階層向けキャリア開発計画を制定している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		ワークライフバランスの促進、ストレスチェックや定期健康診断といった健康プログラムの実施、受診費用の経費補助を実施している。 快適な職場環境の整備 等で従業員の心身の健康をサポートし生産性の向上を図っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性活躍促進では育児や介護に対する諸制度の整備、公平な人事評価制度の導入など、働きやすい職場環境を提供している。高齢者雇用では定年後も継続勤務を希望すれば嘱託社員として雇用する制度を整備している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	業務のデジタル化促進とテレワーク環境の整備、WEB会議の推進に注力している。本社と各事業所間の協議や取引先との打合せでは積極的にWEB会議を活用している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	本部に情報システム室を設置し、システム関連の情報共有および連携するグループITシステム体制を構築している。建設現場ではデジタル技術を駆使した「現場DX」を導入して業務の高速化と高度化を図っている。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト　　事業者名：日本乾溜工業株式会社　熊本支店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		建設現場では、排出される廃棄物の削減及び再資源化施設への搬出によるリサイクル率の向上に取り組んでいる。各事業所内では、関連法令を遵守し、環境汚染予防に配慮した廃棄物処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		簡易計算シート等を用いてガソリン、軽油の使用量を算出し、営業車両は全車ハイブリッド車を採用して消費燃料の削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出し、営業車両は全車ハイブリッド車を採用して消費燃料の削減に取り組んでいる。急発進や急ブレーキをしないエコな運転を心掛けるよう徹底している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		環境にやさしい自然由来の材料のみで製造した防草・簡易舗装土「かぐやロード」を開発、販売している。環境保護を重視した法面保護、補強および緑化工を施工している。工事現場内で発生したごみは確実に分別し、適正に処分している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		廃棄物の削減と資源の有効活用を促進するため、事務用品や作業用品等の消耗品の削減や再生品の活用を徹底している。廃棄物を適切に分別し、プラスチックや紙製品等の再生利用ができるよう配慮している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		日々の節水に努め、汚水等は適切に処理している。河川工事では汚濁防止フェンスを設置して水質低下を防止している。また、法面工事でも植物を活用した工法を採用し、森林への影響を最小限に抑制している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		環境にやさしい防草・簡易舗装土「かぐやロード」を開発、販売している。環境保護を重視した法面保護・補強、緑化工を施工している。再生資源(再生紙等)を使用している商品を積極的に選択し、購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	営業車両は全車ハイブリッド車を採用している。会議や出張での移動では、公共交通機関をの利用を励行している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.17

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト　　事業者名：日本乾溜工業株式会社　熊本支店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		工事現場の従業員のみならず、周辺住民、住宅のほか一般通行人 等に対する労働災害全般を防止するために、現場ごとに安全管理計画を立て、周辺の安全パトロールの徹底や安全衛生の教育を実施している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		交通安全施設工事では、ユニバーサルデザイン仕様の分かりやすい工事看板や交通標識、道路標示の導入を推進している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		全従業員にボランティア活動を奨励している。毎月7日に「安全の日」を制定し、早朝より各事業所周辺の地域清掃活動を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		災害発生を想定して、緊急連絡体制の確立と行動規範を制定し、避難場所や危険個所を予め確認している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	防災関連商品の開発・販売する事業部として防災安全事業本部を設置している。災害用備蓄用品や避難生活用品および防災倉庫 等の防災資機材を販売している。日々、防災力の向上と防災まちづくりの推進に向けて積極的に取り組んでいる。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	SDGs普及促進に関する外部講習会や研修があれば、積極的に参加している。参加後に営業所内でSDGsの普及啓発に向けた情報共有化を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	高校・大学の就職説明会に参加し、新卒者、既卒者に関わらず積極的に雇用する体制にしている。若い世代が安心して働ける職場づくりを目指し、待遇の見直しや設備の改善に取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17
			25	25																		

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。